

令和4年度第2回 岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和5年3月13日（月）
- 2 場 所 おかやま西川原プラザ 本館2階第1会議室
- 3 時 間 13:00～15:00
- 4 参加者 委員24名中19名出席、オブザーバーとして2市の担当者が出席
※委員欠席5名
- 5 協議・報告

（1）医療的ケア児及びその家族に対する支援等について

- ・ 短期入所施設の利用実績の集計で、実績が減っている。
- ・ コロナが原因と予想される。コロナが落ち着けば、もう少し件数があがっていくものと期待している。
- ・ 地域の医療的ケア児等コーディネーターと、校内の特別支援教育コーディネーターと、養護教諭の3者がお互いを理解して関連を持てるようにしていくことが必要だ。
- ・ リトルベビーハンドブックがもうすぐ完成予定だ。これは出生時体重は限定しておらず、産院と周産期医療センターで配布予定で、市町村がまずメインの相談窓口だが、その他、医療的ケア児の相談窓口、何か困ったときの相談先などを載せている。
- ・ 保育所等への看護師の配置について、保育所が看護師を直接雇用して配置するだけでなく、訪問看護ステーションと連携したり、病院から訪問看護を派遣したりする場合も、補助金の対象となる場合がある。
- ・ 県内自治体で、令和5年度から保育所への訪問看護の巡回サービス事業を行うところもある。説明会にはかなりの数の訪問看護ステーションが参加したと聞いた。保育士が、看護師に相談できるように、想定している。
- ・ 特別支援学校で医療的ケアが必要なお子さんたちについて、年度ごと、各校ごとに協議をしながら、看護師配置を県教委で行っている。
- ・ アンケートの中で、保護者の送迎や、付き添いの負担についての意見があった。現状では、喀痰吸引が必要なお子さんについては、安全の確保の面で、スクールバスに乗れないことになっている。保護者の負担がかなりあるということを認識しつつ、こういったアンケートの意見をしっかり受け止めていきたい。
- ・ 付き添いの部分については、看護師が、保護者や主治医の意見を踏まえながら、必要なケアについて合意形成をする間、帯同を求めているのが現状だ。保護者の帯同の負担について把握しつつ、学校の方も可能な限り早期で保護者の帯同が外れるようにしているところだが、子供の状態によって、いくらか帯同を求める実態があり、今後どうしていくかというのは課題だと思う。

(2) 地域における医療的ケア児等の支援について

- ・ 相談支援専門員と結びつかずに、親がプランナーとなって、セルフプランとして支給決定される方が非常に多い。医療依存度の高い子の家庭には、相談支援が入るという仕組みを、市町村からも県からも、後押しをしてほしい。孤立してしまう案件が出てくるのではないかと非常に懸念している。これは、アンケートの災害のところで、避難先が未定であるという回答率が高く、相談支援が入らないと、そういったことにも繋がってくると思うので、お願いしたい。
- ・ アンケートの中で、利用しているサービスでは訪問看護が多いと出ているが、医療保険で利用できる時間が1回に30分から90分までととても短い。他の子供さんの参観日に行くとか、お母さんが美容院に出かけてリフレッシュするとか、普通の日常が送れるようにするには、もう少し自宅で子供さんのケアをする人が必要で、例えば訪問看護の中のオプションで2時間や3時間追加することはできるが、全額実費になる。4月から、県内自治体で、レスパイト訪問看護への補助を市の事業で行うところがあると聞いている。これについては看護協会からも、医療的ケア児の支援というところで県に要望として出しているが、そういったレスパイトを、入所だけではなくて、在宅にも拡大していただくよう、検討いただきたい。
- ・ 特別支援学校に児童生徒がいる時に被災した場合、3日間程は身動きが取れないことを想定して、発電機や投光器を購入したりしていたが、当校では、人工呼吸器、透析、常時酸素のお子さんは近くの病院に避難できることになった。
学校で待機するお子さんに関しては、どこの経路を通して、どの部屋に行くかというところまで計画できたので、避難訓練を行いたいと考えている。
- ・ 当特別支援学校は自治体の避難所に指定されており、自治体住民しか避難できないのが原則だが、自治体と協議をして、特別支援学校に在籍していれば、他の自治体の居住者でも避難してよいという話になった。今まで、西日本豪雨のときでさえ避難所として開設されていなかったが、地域の小、中学校が開設するタイミングに合わせて、特別支援学校にも開設しようという話になった。これで、本当に必要とされる時には開設されるのではないかと思う。
- ・ 災害時用に各市町村の個別避難計画のリスト作りができたとして、これを県が集約化することができるのか。スムーズな連携が必要になる。実際に県内で災害が起こった時に、周産期小児リエゾンが集まっても、医療的ケア児のリストがなく、どうやって安否確認すればいいかわからないという事態を避けていただきたい。
- ・ 教育委員会にぜひお願いしたいのは、訪問診療や現場に行っている医師ともっと連携をとってほしいことだ。学校への意思疎通ができていない。医療的ケア児を見ている人に学校医になってもらうとか、そこともっと密に連携して会議をして進めていかないと、ものごとが進まない。ぜひ連携をよろしくお願いしたい。